

令和6年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和7年2月4日（火）午後1時30分から午後2時まで
- 2 場 所 西三河総合庁舎 7階 701会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題
介護保険施設等の整備計画について
- 6 報告事項
病床整備に関する考え方及び病床整備計画の留意点について
愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

7 会議の内容

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

ただ今から、令和7年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は、進行を務めさせていただきます西尾保健所次長の古川です。よろしくお願い致します。本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね30分を目途にさせていただきますと思っております。本来なら開催に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、西尾保健所長の松本からご挨拶を申し上げるところでございますが、ご身内の葬儀が入りましたことから、急遽欠席しましたので、松本所長の挨拶を代読させていただきます。

本日は、皆様には大変お忙しい中、「令和6年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の健康福祉行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

保健医療福祉推進会議の所掌事務は、開催要領により「愛知県地域保健医療計画の推進に関すること」、「あいち福祉保健医療ビジョンの推進に関すること」、「圏域における保健・医療・福祉の連携に関すること」等とされておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「介護保険施設等の整備計画について」ご審議いただくとともに、前回の会議以降に県から示された「病床整備に関する考え方」等について、そして、「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」の2点を御報告させていただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

本日の御出席の皆様方のご紹介については、時間の都合もございますので、お手元に配布しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。

それでは会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料として、「会議次第」、「令和6年度西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議構成員名簿」、「愛知県圏域保

健医療福祉推進会議開催要領」、

「資料１－１ 介護保険施設等の整備計画について」、

「資料１－２ 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」、

「資料２－１ 病床整備に関する考え方」、

「資料２－２ 令和６年９月３０日現在の既存病床数及び令和６年度における病床整備計画の
取扱いについて」、

「資料２－３ 病床整備計画に係る留意点について」、

「資料３－１ 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新に
ついて（西三河南部東医療圏抜粋）」、

「資料３－２ 別表（医療計画に記載されている医療機関名）」、

また、本日、お手元には、「出席者名簿」、「配席図」を配付しております。資料については、よろしいでしょうか。

次に、会議の成立について報告します。本会議の欠席者は０名です。代理出席者が２名おられますが、委任状を提出いただいております。

構成員１５名中、代理出席２名を含め、全員出席されておりますので、会議開催要領第４条第３項の規定により、本会議は有効に成立しております。

続きまして、議長の選出についてお諮りいたします。

この会議の議長につきましては、会議開催要領第４条第２項で「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。誠に僭越ではありますが、事務局といたしましては、地元 岡崎市医師会長の「山本様」を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

異議なしと認められますので、議長につきましては、岡崎市医師会長の山本様に決定させていただきます。

それではこれより先の議事進行は山本様にお願いいたします。山本様よろしくお願い致します。

○議長（山本岡崎市医師会長）

岡崎市医師会長の山本と申します。

ご指名により、本日この会議の議長を務めさせていただきます。

この圏域の保健・医療・福祉施策の連携を強化させるための会議でありますので、ぜひとも有意義な会議としていきたいと思っております。議長として議事の円滑な運営に努めたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、この会議の公開・非公開の取り扱いについて、決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

この会議は、開催要領第５条第１項により原則公開となっております。本日は、非公開とする議事はございません、すべて公開にしたいと考えています。

なお、本日の会議開催の案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議

の概要及び会議録につきましても、後日、掲載することとなっておりますので、御承知おきください。

御発言内容の公開に当たりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴人の申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、議事の公開について事務局から説明がありましたが、この件につきまして御質問、御意見等がありますか。

御発言も無いようですので、本日の会議は、全て公開ということで始めたいと思います。

会議次第に沿って議事を進めますが、先ほど冒頭にありましたように本日の会議は30分程度と予定しておりますので、議事が円滑に進みますよう御協力をよろしくお願いいたします。

それでは議題（１）「介護保険施設等の整備計画について」を事務局から説明してください。この案件は承認事項です。

○事務局（西三河福祉相談センター地域福祉課 伊藤主幹）

西三河福祉相談センター主幹の伊藤でございます。

日頃は、福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、私から「介護保険施設等の整備計画について」をお手元の資料により説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険施設等の整備にあたりましては、圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととされております。資料１－２「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の第２でその旨規定されております。

この度、同要領第４の規定により、令和６年１１月末までに３件の事前相談票の提出がありました。

資料１－１「介護保険施設等の整備計画について」をご覧ください。

介護老人保健施設について、岡崎市内の３施設より事前相談票が提出されました。何れも既存の介護老人保健施設を増床するものです。

まず１件目は「医療法人豊岡会」から「三田介護老人保健施設」につきまして現在１６０人定員を１７人増やし、１７７人にしたいという内容です。こちらは、現在倉庫として使用している所を４人部屋４室に、また４人部屋としている２部屋と倉庫部分を３人部屋３室にし、定員を１７人増やすものです。

続きまして２件目は「医療法人鉄友会」から「老人保健施設さくらの里」につきまして現在定員１２４人を１人増やし、１２５人にしたいという内容です。浴室として利用している部分を個室にして定員を１人増やすものです。

続いて３件目は同じく「医療法人鉄友会」から「老人保健施設さくら大樹」につきまして現在定員９８人を２人増やし、１００人にしたいという内容です。こちらは、現在個室として利用している２室を２人部屋にして、定員を２人増やすものとなります。

療養室の１人当たり８平方メートル以上という床面積の要件は、何れの施設においても

基準を満たしていることを確認しております。

以上3施設合計20人について、追加指定を受けようとする内容です。この整備計画につきましては、岡崎市の介護保険事業計画におけるサービス利用見込量の範囲内に収まるものであることを、あらかじめ申し添えさせていただきます。

「(2)令和6年9月30日現在の既存数の公表」をご覧ください。こちらは、当圏域の介護老人保健施設部分について抜き出したものです。

左から、令和6年度整備目標846人に対し、令和6年9月30日現在の承認済入所定員総数が826人と、差し引き20人の整備枠がありますので、今回の岡崎市の3施設が整備しようとする介護老人保健施設については合計20人となるため、整備枠内となります。

この案件について、3施設の所在する岡崎市に参考意見を求め、整備にあたり問題なしとの回答を得ていますとともに、昨年12月に書面開催しました当圏域のワーキンググループにおいて、圏域内の市町にご意見をお聞きしたところ、修正意見はありませんでした。

よって、この案件につきまして、「(3) 整備計画（案）」のとおり事務局としては整備に支障はないと考えております。

以上の整備計画（案）について、承認の是非にかかる協議をお願いいたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「介護保険施設等の整備計画について」の説明をいただきました。この案件は承認事項という扱いになっているということですね。資料1-2について説明がなかったようですが、資料に準じて問題ないということでしょうか？

○事務局（西三河福祉相談センター地域福祉課 伊藤主幹）

そのとおりでございます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

はいわかりました。それでは、ただ今の説明につきまして御質問、御意見ありましたらお願いします。

○宇野委員（宇野病院宇野理事長）

20人の整備枠というのは、他の施設の定員が減少したということなののでしょうか。

○事務局（西三河福祉相談センター地域福祉課 伊藤主幹）

岡崎市内にございます岡崎老人保健施設でスクエアガーデンという施設の定員が、令和6年7月から20人減少したということございまして、その20人分を確保することが望ましいということで、今回の計画が進められていると理解しております。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。他に、何か御意見、御質問等ありますか。
私も伺いたいのですが、丁度、減った20人と今回申請の20人が一緒なのですけども、医療法人豊岡会さんと医療法人鉄友会さんは申し合わせて20人にしたのでしょうか。偶然、その申告通りだったのですか。

○事務局（西三河福祉相談センター地域福祉課 伊藤主幹）

申し合わせたかどうかまでは、すいません、承知していないところでございます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

そういう要請があったわけではなくて、偶然申請したものがぴったり20人だったということなのですかね。

○宇野委員（宇野病院宇野理事長）

岡崎市から定員20人を返上される施設があるということで、手を挙げてくださいという話だったものですから、3人程度なら既存の施設で対応できるということで申請させていただきました。豊岡会さんもその時に岡崎市から調整がされたものと思っています。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。よくわかりました。他はよろしかったですかね。それでは、今の議題1に関して他にご質問がなければ、ここで議決を取りたいと思います。

「介護保険施設等の整備計画について」ご承認をされる方は挙手をお願いいたします。

はい、では挙手全員ということで承認と確認させていただきます。

ご協力ありがとうございました。続きまして、報告事項に入らせていただきます。

それでは、報告事項（1）「病床整備に関する考え方及び病床整備計画の留意点について」事務局から説明してください。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

西尾保健所総務企画課の糟谷と申します。着座にて失礼いたします。

該当資料は、資料2-1・資料2-2・資料2-3及び参考資料1でございます。

本県の病床整備については、参考資料1として添付しております「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、各構想区域の地域医療構想推進委員会の意見を聴き、最終的に愛知県医療審議会医療体制部会において審査基準に適合しているかを審議される流れとなっております。

資料2-1「病床整備に関する考え方」を御覧ください。

昨年8月30日に開催されました愛知県医療審議会医療体制部会において承認され、保健所に通知されたものになります。

1枚はねていただき、別添でございますが、既にご承知おきかと存じますが、これまで、すべての2次医療圏（構想区域）が病床過剰地域であったため、原則、増床を伴う病床整備は認められませんでした。令和6年3月に策定した「愛知県地域保健医療計画」に定め

た新たな基準病床数により、多くの構想区域が非病床過剰地域となりました。

この通知の中で、病床整備に関する考え方が4つ示されています。

その一つ目として、本県の病床整備は医療計画の一部である地域医療構想と整合性を図りながら実施することを基本といたしまして、各構想区域におけます病床整備数については、原則、基準病床数または地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とすることとしています。

二つ目としては、病床整備計画を地域医療構想推進委員会で協議を行う前に、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等、西三河南部東構想区域においては、岡崎市民病院が幹事病院である「西三河南部東医療連携推進協議会」にあたりますが、この協議会において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備を行おうとする者に求められています。

特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実行可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこととされています。

三つ目としては、有床診療所の病床整備について、お示ししたものであります。

四つ目としては、病床整備は従来と同様、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、整備の必要性、確実性を考慮した病床整備計画であることが求められています。そして、この4つの病床整備に関する考え方にに基づき、本県の病床整備は進められることになっております。

それでは、一つ目の構想区域における病床整備数について、具体的な整備可能病床数について説明させていただきます。

次ページの別紙1で「一般病床及び療養病床の病床数（令和6年3月末現在の状況）」が示されておりますが、そのうち県全体では、既存病床数が昨年9月30日現在で変更されております。

その内容が、資料2-2になりますので御覧ください。裏面の令和6年9月30日現在の一般病床及び療養病床の基準病床数の下から4番目の西三河南部東医療圏を御覧ください。当医療圏は変更がなかったのですが、参考までに、基準病床数2,715床であることに對し、令和6年9月30日現在の既存病床数は、2,314床ですので、差し引き401床が、整備可能となっています。

お手数をおかけいたしますが、資料2-1の別紙2にお戻りください。

こちらは、令和5年度の病床機能報告結果（2023年7月1日現在の機能別の病床数）と2025年の病床の必要量との差から、機能別の病床数の過不足を示した表になります。なお、高度急性期は急性期に代替できる機能であるため、この2項目は合計したものが示されております。

下から4段目の西三河南部東構想区域を御覧いただきますと、回復期の機能において病床が不足しており、この機能において病床整備が可能となっています。

次に、資料2-3を御覧ください。

令和6年11月8日に、地域で協議するうえでの留意点が示されております。必要病床数

が基準病床数を下回る構想区域において病床整備を行う際の留意点が示されております。現在のところ、当医療圏では該当がございませんので、資料を後ほど御覧ください。事務局からは以上です。

○議長（山本岡崎市医師会長）

説明ありがとうございました。ただいま、「病床整備に関する考え方及び病床整備計画の留意点について」について説明いただきました。今の「病床整備に関する考え方等」についてですが、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

ここ数年、病床が過剰であった状況が少しずつ変わっていきまして、現時点ではこのような考え方で進んでいますという報告だと思いますが、病院の先生方、よろしいですね。はい、じゃあ、問題なければ進めさせていただきたいと思います。

それでは報告事項（１）を終了させていただきます。続きまして、報告事項（２）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」事務局から説明してください。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

報告事項（２）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」ご説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。該当資料は、資料３－１・資料３－２でございます。

愛知県地域保健医療計画では、５疾患（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、６事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、別表に記載することとしております。

資料３－１を御覧ください。

令和６年１２月３日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について、西三河南部東医療圏の医療機関の変更点を抜粋し、資料としました。

変更点は、網掛けとして示していますが、９「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名の中で、診療所の名称変更がございましたので更新しております。

次に、資料２－２をご覧ください。

令和６年１２月３日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）の県全体分ですので、後ほどご覧ください。事務局からは以上です。

○議長（山本岡崎市医師会長）

説明ありがとうございました。ただ今、報告事項（２）の説明がありました。産婦人科の「たかレディースクリニック」ですが、院長が変わられて「あかりレディースクリニック」という名称に変わりましたが、開業の際に、灯りをともしようという産婦人科の医療を提供したいという説明を聞いたかと思えます。医療機関名の更新については、事前に承知しておりますので医師会としても問題ないということを説明させていただきます。

この件に関して他に御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、御

意見も無いようですので、これで報告事項を終了させていただきます。

続きまして「4 その他」について、事務局から、何かありますか。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

特にありません。

○議長（山本岡崎市医師会長）

それでは、せっかくの機会ですので、会議を通じて何か御意見等ございますか。

はい。じゃあ、特にはないようですので、これにて議事を終了させていただきます。

皆さんのご協力で時間内に終わることができました。どうもありがとうございました。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

山本会長、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和6年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。

なお、引き続き「令和6年度第2回 西三河南部東圏域 地域医療構想推進委員会」に御出席いただく委員の皆様は、若干の休憩をおとりいただき、午後2時15分から開会しますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

以 上